

News Release

平成30年10月 5日
神戸信用金庫

各 位

災害対応特別融資「希望」の取扱い開始について

神戸信用金庫（本店：神戸市 理事長：西多 弘行）は、自然災害により被害を受けられた方のため、災害対応特別融資「希望」の取扱いを平成30年10月5日（金）から開始いたしました。

本件は、地域内で事業を行っている法人・個人事業者に対して、台風や地震等による自然災害の影響により緊急的に必要な資金をサポートし、一日も早い復旧を図るものです。

取扱対象者として、災害によりその資産が直接的に被害を受けた事業者の他、販売先等が被災事業者であることにより被災債権を有する事業者も対象としています。

当金庫では、今後も地域金融機関として、お客さまのニーズにお応えするため、様々な取組みを展開してまいります。

商 品 名	災害対応特別融資「希望」（法人・個人事業者向け）
取扱開始日	平成30年10月5日（金）
融資対象者	当金庫営業エリア内で事業を営まれている法人・個人事業者で、次の（1）（2）のいずれかに該当する方 （1）直接被災事業者 災害によって、その資産が直接的に被害を受けた事業者 （2）間接被災事業者 自らは災害による被害を受けていないが、販売先等が被災事業者であることにより被災債権※を有する事業者 ※「被災債権」とは、被災地区の被災事業者を支払人とする受取手形または売掛金等の売上債権で災害により回収が遅延または困難となった債権のこと。
資金用途	災害復旧に係る運転資金・設備資金
融資金額	3,000万円以内
融資期間	運転資金 5年以内（うち据置1年以内） 設備資金 10年以内（うち据置2年以内）
融資利率	有担保：1.00%以上（長期プライムレート連動） 無担保：1.30%以上（長期プライムレート連動）
融資形態	証書貸付
担 保	必要に応じて依頼
保 証 人	法人の場合…代表者 個人事業者…「同一事業に従事している配偶者」または「後継者」

●本件に関する問合せ先

神戸信用金庫 融資部 坂本 078-321-7747

以上

神戸信用金庫

本商品のご利用につきましては、当金庫の審査手続きが必要となります。

審査の結果によっては、ご希望に添うことができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。